

第 1 9 1 9 回 埼 玉 県 教 育 委 員 会 定 例 会

- 1 日 時 令和 3 年 1 1 月 2 4 日 (水) 午前 1 0 時 開 会
午前 1 0 時 3 4 分 終 了
- 2 場 所 埼 玉 県 教 育 局 教 育 委 員 会 室
- 3 出 席 者 高 田 教 育 長、伊 倉 教 育 長 職 務 代 理 者、遠 藤 委 員、石 川 委 員、戸 所 委 員、日 吉 県 立 学 校 部 長、石 井 市 町 村 支 援 部 長、渡 辺 義 務 教 育 指 導 課 長
栗 原 書 記 長、岩 崎 書 記、原 口 書 記

4 会 議 の 主 宰 者 高 田 教 育 長

5 会 議

(1) 前 回 議 事 録 の 承 認

- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
- 高田教育長が、戸所委員を議事録の署名者に指名した。

(2) 報 告 事 項

小 中 学 校 等 英 語 教 育 推 進 に 向 け た 取 組 に つ い て

渡 辺 義 務 教 育 指 導 課 長 (提 出 理 由、現 状、小 中 学 校 等 英 語 教 育 推 進 事 業、学 習 指 導 要 領 の 変 更 後 の 学 校 の 課 題、今 後 の 方 向 性、今 後 の 取 組 に つ い て 説 明)

石 川 委 員 資 料 4 ペ ー ジ の 小 学 校 英 語 専 科 加 配 教 員 は 平 成 3 0 年 度 か ら 配 置 し て、
今 年 度 は 9 9 人 配 置 さ れ て い る と の こ と で す が、中 学 校 の 教 科 担 任 の よ う な 方
が 加 配 で 配 置 さ れ、教 え る と い う こ と だ と 思 い ま す。将 来 的 に は、現 在 の 小 学
校 の 先 生 の 授 業 と 同 様 に、一 人 の 先 生 が 担 任 を し て い る ク ラ ス の 英 語 に つ い て
も 一 人 で 教 え る よ う に な る と い う こ と で し ょ う か。そ れ と も 今 後 は、英 語 だ け
は 小 学 校 で も 教 科 担 任 の よ う な 形 で 教 え る こ と に な る の で し ょ う か。

渡 辺 義 務 教 育 指 導 課 長 将 来 的 な 動 向 に つ い て は、国 の 動 向 を 見 る 必 要 が あ る と
考 え て い ま す。国 に お い て、英 語 に 限 ら ず に 幾 つ か の 教 科 に つ い て は 専 科 教 員

の動きを進めているところであり、それらの動きを見ながら県としても対応したいと考えております。現状は、英語専科の加配教員の人数は増えている状況です。

石川委員 資料の4ページですが、いろいろな研修についての記述があります。働き方改革を進める中で、これらの研修は、教員は勤務時間中に受講ができるということによろしいでしょうか。また、該当の教員が研修を受けているときは、その教員の授業などのフォローは、他の教員が行ったりするという理解でよいのでしょうか。

渡辺義務教育指導課長 おっしゃるとおりでございます。これらの従前の取組は、新しい学習指導要領が実施になる前に助走期間がありましたので、研修等については計画的に進めてきました。講座などは、夏休みなど長期休業期間を活用しながら実施しましたので、働き方改革には十分に配慮しながら行ってまいりました。

戸所委員 資料4ページについてですが、これまで様々な取組を実施してきたとの説明がありましたが、それらの取組の結果についてフォローされているのでしょうか。例えば、平成27年度から平成31年度までの間に70名の教員が研修に参加したとのことですが、結果としてどのような英語力をつけられたのか、これらの取組が良かったのか、それとも変えていく必要があるのかということが出てくると思います。同じように、小学校教員英語指導力養成講座ですが、これは1,400人の教員が受講されたとの説明がありました。受講した先生方は、その後どのようなになっているのでしょうか。また、それらについてどのような考えを持って取組を続けていかれるのでしょうか。

渡辺義務教育指導課長 それぞれ個別の講座についてデータを取っている訳ではありませんが、例えば、1,400人が参加した英語指導力養成講座については、その講座の中で、参加した教員に、講座で得た英語力向上の指導内容を学校現場に戻ってからしっかりとフィードバックしてくださいというお願いをしています。その中で、この講座だけではなくその他の取組も踏まえて出てきた課題は、評価の問題であったり、また、英語が小学校中学年までに広がったこ

とにより、指導内容が変わってきたということが挙げられます。引き続き、資料5ページにあります小中学校等英語指導力養成講座によって、指導力の向上についてしっかりと対応していきたいと考えています。

戸所委員 受講した先生に、学校に戻ってフィードバックをお願いしているということですが、その後のフォローについては確認されているのでしょうか。

渡辺義務教育指導課長 アンケートを取って課題を把握し、現在行っている研修に反映させているところです。

戸所委員 実際の現場の実態を把握するには、アンケートのみだと難しいと思います。県教育委員会がいろいろな研修を実施しているわけですから、研修を受けた現場の先生方がどのように考え、何に悩んでいるのか、その辺りのことをしっかりとつかんでから次の対策を取らないと、もしかしたら上滑りになってしまうかなと考えます。県が様々な取組を実施され、先生方も英語は大切だと考えているからこそ、これ程の人数が参加されているのだと思います。今後、是非とも現場の状況を確認した上で、取り組んでいただきたいと思います。

渡辺義務教育指導課長 研修を受講した教員に対するヒアリングなど、委員から御指摘いただいたことについて、今後しっかりやっていきたいと考えております。

石井市町村支援部長 委員御指摘のとおり、しっかりと取り組んでいかなければならない重要な課題であると考えております。資料9ページの4項目に「学校訪問を通じた指導の実際の確認」について記載しております。各教育事務所が全ての学校を訪問しており、その訪問の中で、これまで養成した70名の教員、1,400名の教員が、どのような取組をしているのかをしっかりと確認をしながら、さらにしっかりと英語教育の推進に努めてまいります。

遠藤委員 小・中学校の先生方が連携して使えるような教授法などが示されたガイドラインのようなものはあるのでしょうか。

渡辺義務教育指導課長 一つ取組を挙げさせていただくと、資料9ページの英語教育改善プラン推進事業ですが、これは国庫事業になりますが、この中で研究校として小学校4校、中学校4校、高校2校を指定して、お互いの研究授業に

参加したり、研究協議を行うなど、小・中・高等学校間の英語教育の連携を図っています。

遠藤委員 小学校の教員と中学校の教員で話し合いをすると、学年や発達段階の違いが話題になります。発達段階に応じて、会話を大切にするのか、文法を大切にするのかなど、教授法がしっかり確立していないと思います。連携した教授法がしっかりないといけないと思います。英語の教授法をしっかり学んだ先生は、主に中学校、高校の先生だと思います。もちろんこういった先生は小学校の免許を持っていない。今は、中学校、高等学校の英語の免許を取得して、小学校の免許も取得している人が増えてきています。こういう先生が小学校でも教えられるようにする、その際にガイドラインのようなものがあれば良いと思います。そのようなものがないために、小学校では英語での簡単な挨拶のようなことばかり教えて、そうすると中学校や高校に上がってから英語の勉強の役に立たないことになってしまいます。そうならないように、使える英語を子供たちに学ばせてほしいと思います。使える英語は、文法もできる必要があります。そこで、小学校から、中学、高校へ発展していけるようなガイドラインを基に、小・中、高等学校の先生が発達段階に応じて使えるようなガイドラインがあると良いと思っています。現場の議論を聞いていると何か工夫が必要ではないかと感じています。

渡辺義務教育指導課長 今回、学習指導要領の改定により、小学校中学年でも外国語活動が始まり、高学年で教科化されました。この趣旨は、小学校中学年、高学年の段階では、文法や語彙などの知識よりもまずは英語に親しむといった外国語活動を行い、そして音から入った指導を書き写したりするなどの発展的な内容を高学年で行う、それらを中学校に結び付けていく、そのようなことが新学習指導要領の趣旨となっておりますので、しっかりと行っていきたいと考えております。また、委員御指摘のとおり、小・中・高等学校の連携は、文法、語彙、コミュニケーションなどいずれも大事でありますので、実践事例集なども作りながら情報共有し連携を図っていききたいと考えております。

遠藤委員 小学校、中学校、高校で、それぞれ三割ずつ英語が嫌いになっていく

との話もあります。そうすると嫌いではない者は残り僅かです。子供たちの最終的な目標は、英語で読めて、書けて、話せるという、いわゆる使える英語です。使えない英語は幾ら学習しても意味をなしません。使える英語というと、TOEFLや英検などに目がいくこととなりますが、そうすると、最初は簡単な英語から学んでまずは話せるようにすればいいという意見もあります。しかし、最終的な使える英語を習得するためには、相当に早い時期から、文法はもちろんのこと、語彙力などもかなり高いレベルに持っていく必要があると考えます。そこまで到達できるような要素もありつつ、英語が嫌いにならないような方法が見出せればよいと思います。

渡辺義務教育指導課長 委員御指摘のとおり、発達段階に応じて、まずは話すことから入るかもしれませんが、文法や語彙も含めて、いずれの技能も重要ですので、小学校中学年、高学年、中学校、高校といった段階に応じてしっかりと行っていきたいと考えております。

伊倉教育長職務代理者 発達段階に応じた英語教育を行っていただきたいと強く思います。新学習指導要領によって、小学校中学年から英語教育が始まりましたが、3、4年生は算数も難しくなり、体育も差が出始める時期でもあり、そういったことも影響し、英語も嫌いになりがちになると思います。そのため、ここで英語も嫌いにならないようにして、嫌いにさえならなければ、中学校、高校でも楽しく英語の勉強ができ、これからの時代において様々な多言語の方々とコミュニケーションを取っていくことができると思います。そういった意味で、小学校中学年の時期は非常に重要な時期であると思います。そのため、先生方には、楽しく英語を学ぶこと、他の国の方々とコミュニケーションを取ることとはとても楽しいことなのだとということを子供たちにたくさん伝えていただきたいと思います。資料8ページにある「4 今後の方向性」に記載がありますが、小学校の先生方の中には、自身の英語力と英語指導の経験不足に課題を感じていることは、それはとても良く分かりますが、それよりも楽しく英語を教えることができたなら大成功と言えるような県の支援があれば、先生方も肩の荷を下ろして、各自の工夫ができるのではないかなと感じます。是非、埼玉県

には英語が嫌いな子はいないということを目指して、施策を展開していただければと思います。

渡辺義務教育指導課長 委員御指摘のとおり、小学校中学年は大事な学年であると考えます。外国語活動は楽しいことであるということをしっかり伝えられるように、良い事例など、教材を横展開し、取り組んでまいりたいと思います。

石川委員 先日、草加市立谷塚小学校に訪問させていただきました。授業を見させていただきましたが、小学校の体育の授業で、隣の草加市立谷塚中学校の体育の先生が来て、クラス担任と一緒に授業を行うということをやっていました。中学校も忙しいと思いますので、このような授業はそれほど多くは行っていないようですが、英語なども同様なことを行っていました。このような取組は、県として、市町村教育委員会に対して積極的に行ってほしいとしているのか、それとも市町村教育委員会の判断でできるところは進めていることなのか、県のスタンスについて教えてください。

渡辺義務教育指導課長 そのような事例があることは承知しています。学校間が離れているなど、市町村それぞれの事情がありますので、市町村教育委員会の事情に合わせて行っていただいています。

戸所委員 今までの議論は方法論の話ですが、何のために英語を勉強するのか、目的論ですね。小学生のとき、例えば、将来パティシエになりたい、スポーツ選手になりたいなどを考えていると思います。そのときに、例えばスポーツ選手においては、国際大会などにエントリーするときは、今は自分でやることとなり、その際は英語を使うこととなります。また、パティシエで、フランスでコンクールがあるときなども、その際の公用語は英語となります。このような内容が分かるビデオなどを作成いただき、小学校で児童と先生とで見ただけであれば、やっぱり英語は自分の夢を実現するためにも必要だということが分かると思います。英語は、子供たちの持っている夢を実現させるために必要である重要なツールの一つだということ、そのようなビデオなどを見ることで、少しでも気付きや刺激を子供たちに与えられたら良いと思います。これらのことはあくまで私の希望ですが、トライしていただければと思います。

渡辺義務教育指導課長 教科書の中でも触れられていますが、委員の御意見について前向きに検討させていただければと思います。

高田教育長 委員の皆様から様々な御意見をいただき、ありがとうございました。英語を学ぶ意義を子供たちに根付かせた上で、学習に対するモチベーションを上げることが大切なのではないかという御意見もいただきました。若い教員は、小学校でも英語を教えることを前提に大学で学んで小学校の教員になっています。一方で、ベテランの教員は小学校で英語を教えるということを予期せずに教員になっています。その中で、小学校では既に3年生から外国語の学習が始まっているという状況であり、単純に考えて3分の2の教員が英語を教える場面に直面しています。そこで、教員の経験値の違いを少しでも埋めるための取組を行っていかねばならないと考えています。研修などは積極的に行っているところですが、それらの研修をただ実施するだけではなく、校内でしっかりと共有されて他の教員へ影響を及ぼすような研修になっているのか、見届けを行うことが大切であるとの御指摘もいただきました。それらを踏まえ、しっかりと取組を進めていきたいと考えております。小学校の教員と中学校の教員との連携が何よりも大事だと思っております。英語を楽しく学ぶことは良いことだが、中学校に上がるとやがて高校入試という大きな壁に立ち向かうこととなるので、しっかりと文法、そして書くこと、読むことも含めて学んでほしいとの御意見もいただきました。委員の皆様御意見も踏まえて、埼玉県全体の英語力が伸びるよう取り組んでまいりたいと思います。

(3) 次回委員会の開催予定について

12月1日(水)午前10時